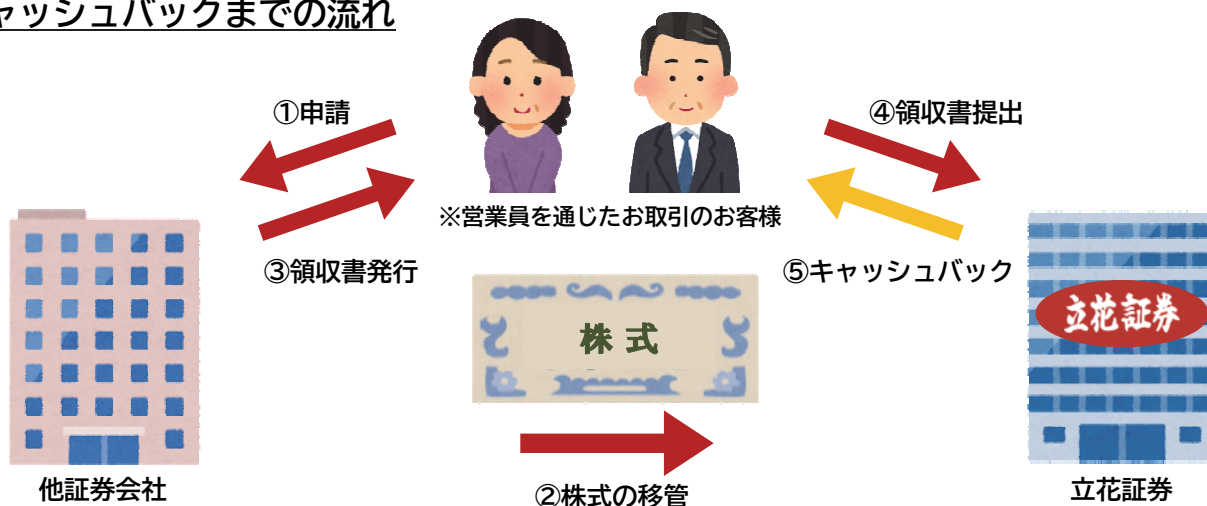


全額 移管手数料 キャッシュバック制度

立花証券に株式移管していただく際の移管手数料を
上限なしで**全額**キャッシュバックいたします！

キャッシュバックまでの流れ



他証券会社からの移管手数料が分かる書類（領収書等）を、
移管振替日から3カ月以内に立花証券へご提出ください。

対象となる証券

■日本株

- ・国内証券取引所に上場されている株式（1単元以上）

■米国株

- ・弊社取扱銘柄でETFを含む米国上場株式
 - ・時価※1総額100万円以上 かつ 1銘柄あたり時価※120万円以上
 - ・弊社取扱銘柄でも、入庫をお断りさせていただいた場合は対象外
- ※1 時価 = (弊社入庫日の終値) × (弊社入庫日の翌営業日の弊社指定の為替レート)

ご留意事項

- 移管元会社が日本国内の会社であり、円貨で支払われた手数料が対象となります。
- 移管元口座と弊社口座の名義人が同一であることが必要です。
- 複数社の口座から移管する場合は合算して時価を計算いたします。
- 弊社入庫日から過去3カ月間に他社へ同銘柄の移管があった場合や、弊社が不適切と判断した場合は対象外です。
- 相続・贈与による店内移管、TOBによる株式の移管、流通不能な株式は対象となりません。
- 上場法人、金融法人のお客様、弊社役職員および親族は対象外とします。
- 本制度は予告なく内容の変更または終了をする場合がございますので、予めご了承ください。

商号等：立花証券株式会社/金融商品取引業者 登録番号：関東財務局長（金商）第110号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

■手数料等及びリスクについて

- 株式を売買する場合は、約定代金に対し、最大1.20175% [税込] の委託手数料（最低委託手数料は2,640円 [税込]）、また約定代金4,800円以下の売却の場合の委託手数料は約定代金の55% [税込] とし、1円の場合は1円 [税込] とします。外国株式を売買する場合は、売買代金に対し、最大0.88%（税込）の国内取次手数料がかかります。
- 株価や為替の変動、発行者の信用状況の変化により、投資元本を割り込むことがあります。信用取引ではその損失額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。また流動性が低い銘柄の場合、市況または注文の規模により、望ましい価格での売買注文の執行が常に可能とは限らず、極端な場合、取引ができないことがあります。
- 日本円と米ドルを交換する場合、国内約定日の銀行レート（TTM）を基準として、買いは30銭、売りは-30銭とした為替レートを適用レートとします。同一日の売り・買いについても為替手数料がかかりますのでご注意ください。外国の金融商品市場などにおける税金などは、その時々市場状況、現地情勢などに応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。お取引の際は締結前交付書面をよくお読みください。
- 投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。